

陳 情 文 書 表

【令和2年第1回横手市議会3月定例会】

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳情者住所氏名	付託委員会
陳情2 第2号	R2.1.23	公立学校に「1年単位の变形労働時間制」を導入する条例制定に反対する陳情	<p>2019年秋の臨時国会において、都道府県・政令市の条例によって、公立学校に「1年単位の变形労働時間制」を導入するための「給特法一部改正法」が可決された。労働基準法に定められた「1年単位の变形労働時間制」は、業務の繁閑のある職場において、1年間で平均すれば週40時間以内となることを条件に、繁忙期における所定の勤務時間を1日10時間まで延長することを認める制度であるが、教職員の1日の勤務時間の平均は11時間17分であり、このように恒常的に時間外勤務が生じている学校職場にこの制度を導入することは、時間外勤務の実態を覆い隠し、緊急・最重要の課題である長時間過密労働の解消に逆行するものである。</p> <p>教職員のいのちと健康を守り、行き届いた教育を進めるため、公立学校に「1年単位の变形労働時間制」を導入する条例制定に反対する意見書を提出するようお願いする。</p>	秋田県春闘共闘懇談会 外1名	総 務 文 教

番号	受理年月日	件名	要旨	陳情者住所氏名	付託委員会
陳情2 第3号	R2.2.6	横手市増田町戸波橋の改修に関する 陳情書	戸波橋は昭和46年の豪雨流出による新設架替えから約50年もの間、補修工事が1回もなく使用し続けた。このため老朽化が進み、高欄の腐食、断裂、舗装損傷が進み、特に児童や生徒自転車の通行時、転落死亡事故等が予想される。児童、生徒、通勤者、住民が安全通行できる早急な改修を要望する。	横手市増田町戸波自治会 外2名	産 業 建 設
陳情2 第4号	R2.2.12	加齢性難聴者の補聴器購入に対する 公的補助制度創設を求める陳情	<p>高齢化が進むにつれ、高齢者の難聴が増えている。加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因になるばかりか、最近ではうつや認知症の危険因子になることも指摘されている。</p> <p>しかし、補聴器の価格が片耳あたり概ね15万円から30万円と高額で、保険適用がないため全額自己負担となっている。身体障がい者である高度・重度難聴の場合は、補装具支給制度で1割負担となっているが、中等度以下の場合は、約9割の人は自費で購入しているため、特に低所得の年金暮らしの高齢者に対する配慮が欠けていると言わざるを得ない。</p> <p>欧米では補聴器購入に対して公的補助制度があるが、日本では一部自治体で助成を行っているのみで、多くの自治体は財政が厳しく制度創設は困難な現状である。</p> <p>これらのことから、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書を関係各方面に提出するようお願いする。</p>	全日本年金者組合横手支部	厚 生